

- 1 タクシーは何時から利用できますか?**
→6:00~18:00の間にご利用できます。
- 2 タクシーの利用範囲は?**
→山形県遊佐町、酒田市、秋田県にかほ市、由利本荘市
※出発・到着場所どちらかを遊佐町または酒田市とします。
- 3 タクシー利用(2時間分)の時間を超過した場合は?**
→お客様のご負担となります。ドライバーへ直接お支払いください。
- 4 タクシー乗車時間を変更する場合は?**
→受付時間は8:30~17:30です。月~土曜日は遊佐鳥海観光協会、日曜日はタクシー会社へ直接ご連絡ください。当日の変更はお受けできません。
- 5 キャンセル料はいつから発生しますか?**
→ご宿泊日の前日から起算してさかのぼって5日前より発生します。
取消料は下記(旅行条件)に基づきます。
※キャンセルのお申し出が当社休業日及び営業時間外の場合は、翌営業日の受付となります。
- 6 宿泊日を変更したい場合は?**
→一度ご予約を取消いただき、新たにご予約が必要です。
取消料は下記(旅行条件)に基づきます。

1(土)	2(日)	3(月)	4(火)	5(水)	6(木)	7(金)	8(土)
無料	当日休業日	5日前	30%	2日前	50%	100%	100%

(例) 1(土)営業終了後から取消料が発生

旅行条件のご案内(要旨)

- 募集型企画旅行契約
この旅行は特定非営利活動法人遊佐鳥海観光協会(以下「当社」という)が企画・実施するものです。この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結する事になります。契約の内容・条件は当パンフレット(旅行条件のご案内)、出発前にお渡しする確定書面(ご予約確認票)および当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。
- 旅行のお申込み及び契約の成立
(1)当社所定の申込書に必要事項を記入しお申込みください。インターネットからお申込みの場合は、当社ホームページ上の申込フォームに必要事項を入力し送信してください。
(2)当社は、電話・郵便・FAX・メールその他の通信手段による旅行契約の予約申込みを受け付けます。この場合、申込み時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書を提出していただきます。
(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込書を受領したときに成立するものとします。インターネット申込みの場合は、当社が契約の締結を承諾する通知を発生し、当該通知がお客様に到達した時に成立するものとします。
- 旅行代金のお支払い
当日宿泊施設へお支払いいただきます。
- 旅行代金に含まれるもの
パンフレットに掲載された宿泊料金(食事代含む)と2時間分のタクシー料金・消費税諸税が含まれます。
- 取消料
旅行契約の成立後、お客様のご都合で取消される場合は、旅行代金に対してお一人様につき次の取消料をいただきます。
また、JR、飛行機など交通機関の遅延や運休などの事由により取消される場合であっても同様となります。

- 免責事項
次の場合は、当社では賠償の責を負いません。天災地変、同盟罷業その他不可抗力により生じた損害。お客様の故意または過失により生じた損害。お客様の法令又は公序良俗に違反した行為により生じた損害。運送、宿泊機関など当社以外の責によって生じた損害。
※その他の事項につきましては、国土交通省認可の当社旅行業約款によります。
- 特別補償
当社はお客様が旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命・身体または手荷物に被った一定の損害について旅行業約款特別補償規定により、一定の補償金及び見舞金を支払います。
- 個人情報の取り扱いについて
当社は旅行申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手配に必要な範囲内で利用させていただきます。その他当社及び提携する企業のサービス、キャンペーンのご案内等にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

ご案内

- ◆最少催行人員は2名様となります。
- ◆お申込みはご宿泊日の前日から起算して14日前までとさせていただきます。
- ◆添乗員は同行しません。ご旅行中の諸手続きはお客様ご自身で行っていただきます。
- ◆当社は国内旅行傷害保険を付帯しておりますが、万一事故などが発生した場合に要する費用はお客様のご負担となりますので、別途任意保険のご加入をお勧めいたします。

ご宿泊日の前日から起算してさかのぼって

取消日	6日前まで	5日~2日前	前日	当日	無連絡不参加
取消料	無料	30%	50%	100%	100%

●お問合せ・お申込み NPO法人 遊佐鳥海観光協会 山形県知事登録旅行業第3-254号 (一社)全国旅行業協会正会員
〒999-8301 山形県飽海郡遊佐町遊佐字石田 19-18(JR遊佐駅1階)
(営業時間:月~土曜日 8:30~17:30)
TEL.0234-72-5666 FAX.0234-72-3999
https://www.yuzachokai.jp/ E-mail master@yuzachokai.jp



2023.3.13,000

「タクシー&宿泊」セットの便利プラン

日本百名山 鳥海山 山形県 遊佐町 遊佐 米っちゃん

お得 タクシーパック

遊佐町内指定のお宿に2名様以上でお泊りいただくと、2時間分のタクシー利用券がついてくるお得なプラン



NPO法人 遊佐鳥海観光協会 山形県遊佐町

このパックは、遊佐町が行う鳥海山麓誘客促進事業の公費助成により造成されています。



